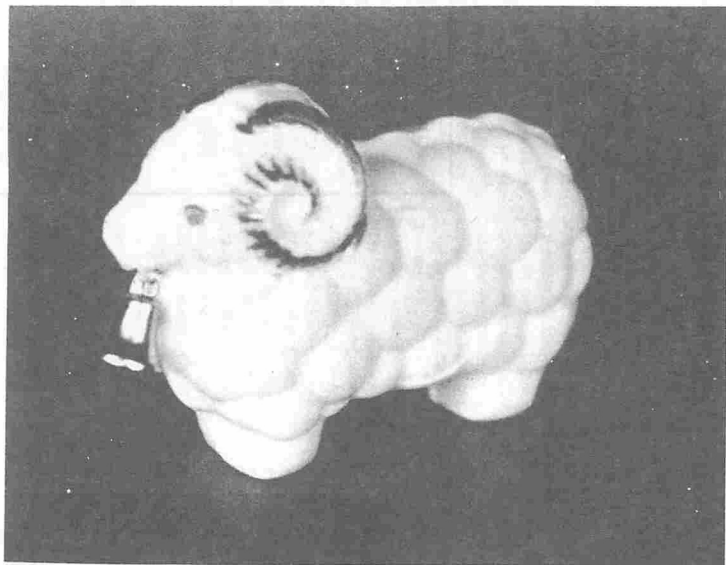


広報 かわち

人口と世帯

人口 12,012(-5)
 男 5,703(-7)
 女 6,309(+2)
 世帯 2,622(±0)
 (12月末現在)

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和54年1月15日 No. 118



1979年 “初春”
 あけまして おめでとう
 ございます。

清潔にして明るい

高福祉の村づくりを



村長
杉山 貢

明けましておめでとうござ
います。

みな様には一家お揃でよい
新年をお迎えのことと、心か
らお慶び申し上げます。

さて、私が村長に就任して
から早や二期目も残り少くな
りました。その間、昭和四十
七年のドルショック以来今日
の日本農業の一大転換期を迎
える迄、日本経済をめぐる諸
状勢のめまぐるしい変貌の中
にも、村民各位の御理解ある
御協力と御鞭撻により村行政
の各般に亘り、堅実な進展を
遂げてまいりました。

「和」をもって信条とする
私の村政への基調に、村民各
計りたい所存であります。

位の深い御理解と御協力の賜
と衷心より感謝の意を表する
次第であります。

新年を迎えるにあたり心を
新たに「初心忘れず」、
清潔にして明るい高福祉の村
づくりの情熱を燃やしたい所
存であります。

新年への抱負の一端を申し
述べますと、基本的には高福
祉の村づくりであります。先
づ村民の一人々々が恵まれた
環境の中で、心身ともに健康
であり文化的な生活を営める
村政の確立こそ村民の強く望
むところであります。そこで
次の目標を掲げ、その実現を
計りたい所存であります。

賀年

一、医療施設の改善整備（診
療所の改築と歯科医療施設
の設置）

二、老人及び身心障害者への
福祉の充実（老人福祉セン
ターの建設及びねたきり老
人、心身障害者への愛護活
動の充実）

三、うまい水の飲める広域上
水道の早期実現（県営福敷
郡東部広域上水道建設事業
の発足）

四、下水道建設事業の早期実
現（霞ヶ浦常南流域下水道
建設事業河内準幹線の早期
実現）

五、成田国際空港航空機騒音
対策（文教施設の改善整備
民家防音対策及び周辺対策
費の増額）

六、農業の振興と水田再福対
策（農村総合モデル事業の
推進と水田再福対策に伴う
暗渠排水事業の推進）等、
新年度への抱負を申し述べ、
村民との対話を基調に残され
た諸問題の解決・実現に精魂
を打ち込み、明るく住みよい
村づくりに全力投球の決意で
あります。

末筆乍ら、ご家族ご一統様
のご多幸を心から御祈念申し
上げましてご挨拶といたしま
す。

村長 杉山 貢
副委員長 岡野 四郎
委員 橋本 新平
野高 貴雄
福崎 七郎
小智 栄
実

収入役 雑賀 荘一
総務課長 田中 功
企画財政課長 松山登喜男
産業開発課長 野口 伊
建設課長 石橋 包夫
税務課長 九茂 一幸
保健衛生課長 小川 知生
住民課長 藤ヶ崎政男
保育所長 佐藤 武志
出納室長 吉原福一郎
金江津支所長 茨城 強

教育委員会
委員長 小倉 堅爾
委員 篠田 健二
鈴木世志郎

教育長 沼崎 正
庶務課長 和泉 慶之
給食七所長 四月朔日庄二
はか職員一同

診療所 簡 金江
はか職員一同

村議会
議長 福智 栄
副議長 小更 実
総務常任委員会
委員長 秋山 千晴

副委員長 岡野 四郎
委員 橋本 新平
野高 貴雄
福崎 七郎
小智 栄
実

委員 岡野 新作
岡野 忠男
細本 忠男
根谷 志男
飯塚喜治夫
川村 貞郎
田沼 博

委員 桜井 信
大野 豊彦
雑賀 正幸
内田 喜男
加瀬 光司

監査委員 秋山 茂
飯塚喜治夫

消 防 団
団長 神崎 寿雄
副団長 大野 光一
荒井比呂志
藤本 勘次
秋山 一郎

はか職員一同

はか職員一同

はか職員一同

はか職員一同

はか職員一同

はか職員一同

はか職員一同

はか職員一同

謹新

村民の信託に応える 公正な慎重審議を



議長
福智 栄

昭和五十四年の年頭に当り
河内村議会を代表いたしましたし
て謹んで新年の御挨拶を申し
上げます。

村民の皆さん、明けまして
お目出度うございます。
ここに希望あふれた新春を
迎えるに当り、皆様方の御清
福と御繁栄を心よりお祈り申
し上げます。

私は議長として微力ではご
ざいますが、その重責を痛感
し円滑な議会運営と村政進展
を期して誠心誠意懸命の努力
を傾注して参ったつもりであ

ります。お蔭をもちまして、
大過なく越年することができ
ました。これも偏に村民各位
の御支援と御協力の賜であり
まして心から感謝の意を表す
る次第であります。

河内村も昨年は合併発足以
来、満二十周年を迎えること
が出来ましたが、大きな
慶びでもございましたが、こ

れからの河内村が新東京国際
空港の開港と筑波研究学園都
市での科学博覧会の開催、二
月には常総大橋の開通など、
本村をとりまく状況は著しく

変化し、水稻単作地帯であつ
た本村も近郊農村地帯への変
貌を余儀なくされるのではな
いかと思われまます。

また、農産物の振興問題等
についても減反転作問題、道
路交通網の整備、社会福祉施
設の充実、教育環境の整備、
騒音対策問題、利根川より取
水する問題、村民医療施設の
改善、上下水道の整備等、重
要課題として取り上げられる
ものと思われまます。この様に
多様化されている厳しい社会
状況の中で村民が行政に対す
る要望は極めて多く、これら
の諸要望を満たしてやる様推
進せねばならないと思ひます。
それが私共議会に課せられ
た使命であり、政治本来の姿
でもあります。

こうした住民各位の要望に
こたえるためには、私共議会
は、終始公正に慎重審議し、
関係機関と相まって最大の効
果が得られる様、議会活動を
通じて村民の信託に応えられ
る様最善の努力をしなければ
ならないと決意を新たにして
いる次第であります。

どうか本年も村政に対する
皆様方のより一層の御理解と御
協力を賜ります様お願い申し
上げまして、新年のご挨拶と
いたします。

農業委員会

会長 小松崎清司
会長代理 仲山 仁
委員 栗山 喬
福田 太郎
三浦 八郎
根本 社
恒沼 茂
小更 徹夫
田沼 博
田中 彦七
糸川 由次
石山 源馬
島田 佐喜雄
野沢 一郎
中村 源一郎
北口 高
石山 正男
古手 丈夫
石井 好文

会長 水道運営審議会
会長 内田 喜男
特別報酬審議会
会長 沼崎 一夫
学校給食運営委員会
会長 福智 栄
公民館運営審議会
会長 田中喜太郎
文化財調査委員会
会長 沼崎 一夫
総合開発審議会
会長 福智 栄
固定資産評価審議会
会長 福智 栄
委員 萩原 福守
本橋 本司
野沢 彰
野沢 和太郎

会長 社会福祉協議会
会長 杉山 貢
民生委員会
会長 福智 栄
民生委員会
会長 福智 栄
民生委員会
会長 福智 栄
民生委員会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

会長 国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄
国民保護協議会
会長 福智 栄

昭和五十三年測定

航空機騒音測定結果中間報告

新東京国際空港の航空機騒音について村当局は、開港前のテスト飛行、慣熟飛行のとき、開港直後の五月二十一日から現在まで、村内各地域（延べ三十九地点）において騒音測定を行ってきた。この間、測定時間は延べ一、二三時間におよび、測定機数は延べ五、六六一機に達しています。特に九月に行った測定は十六日から二十二日まで一週間の連続測定（朝六時から夜十一時まで）で、このデータも含めて、村内の騒音実態がかなり正確につかめました。

（県状況は）

茨城県でも環境庁告示「航空機騒音に係る環境基準について」に基づき測定し、評価資料とするため十一月五日から連続一週間の測定（稲敷郡内七地点、うち河内村は二地点）を行い、現在データ整理を急いでいます。

これらの実態調査結果を総合すると、稲敷郡内の騒音の範囲、騒音の大きさなどが、更にあきらかになります。

県では、この調査結果を関係審議会に図り、知事は関係市町村長の意見を聴き政令の定めにしたがって「航空機騒音対策基本方針」を定めるところになります。

この基本方針の概要は、一、障害地区の位置及び区域に関する基本事項、二、障害の防止に配慮した土

地利用に関する基本事項、三、障害の防止のために必要な施設、生活環境施設、産業基盤施設などの整備に関する基本事項

などです。国・県・村は、この基本方針により障害地域における騒音防止に関する諸対策にとり組んでゆくことになる訳です（地元要求は）

村及び郡の航空機騒音公害対策委員会では、開港前（昭和四十八年）より運輸省、空港公社、県に対して騒音防止措置に関する要請、陳情をくり返し行ってきました。

一、飛行コース、高度について定められた飛行コースを厳守するよう円外航空会社への指導監督を厳しく行い、騒音

区域を最少限にとどめさせること。

二、飛行時間の制限
飛行時間は朝八時より午後九時までとし、朝夕二時間短縮するよう措置すること。

三、公共施設の防音について
教育施設、保育施設、福祉施設、共同利用施設等の防音工事を早急を実施すること。

四、環境基準について
環境基準の見直しを早急に行い、併せて指定区域の環境基準早期達成を実現すること

五、民家防音について
四、に関連して影響下民家の防音工事を早期に実現すること。

七、空港周辺対策交付金について
道路、広域消防設備等の周辺地域としての振興対策も併せて要望してきました。
なお、今後とも村は、以上の要望事項を実現するよう関係機関に強く要望するとともにこれから発生するかも知れないその他の諸障害についても、厳しく監視を続けていきます。

五十三年・騒音測定日時表

（下欄の番号は、各地点の場所を表すものです。）
（次ページ地図を参照してください。）

月 日	測定地点名	測定者	測定時間	
(五月)				
21・22日	中央公民館	公団（固定）	24時間	1
日続	中田川	村	〃	2
二連	金江津支所	村	〃	3
二十二日	源清田小学校	村	〃	4
	老人センター	県・村	17時間	5
(六月)				
九日	菊地医院	公団	17時間	6
十二日	成田屋旅館	公団	17時間	7
十五日	長竿小学校	村	17時間	8
〃	中央公民館	公団（固定）	〃	1
〃	源清田小学校	村	〃	4
〃	十三間戸公民館	村	〃	9
〃	青年研修所	村	〃	10

（次ページ下段につづく）



5 3 年 河内村騒音測定地点（位置図）

二十八日	二十六日	16日より22日まで連続測定	22日より一週間	(九月)	七日	五日	(七月)	二十六日	十六日	十五日	(前ページ下段より続く)
平川 下加納 青年研修所	生板小学校 源清田小学校 下町歩	和銅谷 庄布川 片巻 中央公民館	流作 中田川	古河林 十里 庄布川	和銅谷 下町歩 片巻	庄布川	竹尾医院 下田川	中田川 下加納	中田川 下加納	中田川 下加納	
村	村	村	村	村	村	村	村	村	公団	公団	
17時	17時	それぞれ (119時間づつ)		17時	17時	17時	17時	17時	17時	17時	
9 11 10	25 4 16	24 23 22 1 21 20		19 18 14	17 16 15		14	13 12	2 11		

9 月 1 週連続・1 日単位測定報告

1 騒音測定値

(9月16日から22日まで1週間連続測定)

地点名	田川	流	作	中央公民館	片	巻	庄布川	和銅谷
離着陸の別	離	着	離	着	離	着	離	着
最高値 dB	89	87	86	84	85	85	86	86
平均値 dB	79	78	76	70	74	75	77	72
WECPNL	74	71	70	71	68	71	74	71

(9月26日・28日 1日単位)

地点名	下町歩	源小	生小	青年研修所	下加納	平川
離着陸の別	離	着	離	着	離	着
最高値 dB	82	—	69	—	62	—
平均値 dB	73	—	65	—	62	—
WECPNL	68	60	—	73	—	71

※ ① 中央公民館・庄布川より流作・片巻・和銅谷がWの数値が高いのは離陸が多くしかも右施回のコースに近いと思われる。これが着陸が多くなる(夏期)と逆に中央公民館の方が流作・片巻・和銅谷よりWの数値が高くなると想定される。

② 1日単位測定で測定できたのは離陸のみで、全て右施回でした。これが離陸で左施回になると、下町歩・源小・生小もWの数値がもう少し高くなると思われる。

2 騒音レベルの比率

(一週間測定)

測定地点名	田川	流	作	中央公民館	片	巻	庄布川	和銅谷
60dB以上(%)	99	99	95	99	86	98	98	98
70dB以上(%)	90	58	64	60	41	52	52	52
80dB以上(%)	22	7	6	8	2	6	6	6

※ 表の見方

(例)

田川地点で100機測定した場合、その中で60dB以上のピークレベルを示す機が99機、70dB以上が90機、80dB以上が22機位の割合になる。

(1日測定)

下町歩	源小	生小	青年研修所	下加納	平川
100	93	6	74	86	98
66	1	0	24	33	48
4	0	0	2	5	7

1. 最高値

1機ごとの騒音のピークレベルを1週間又は1日通して測定し、その中で一番高い数値

2. 平均値

測定して得た個々のピークレベルを平均したものの

—WECPNL—
(うるさい指数)

自動車の騒音
工場騒音などは普通ホン dB で表示されますが、航空機の騒音はその特殊な性格から国際基準によりWECPNLで表わします。音の質、大きさのほか、持続時間、回数時間帯等を総合的に組合わせた騒音を表わす単位です。

W = 荷重

E = 等価

C = 平均

P = 感覚

N = 騒音

3 騒音の継続時間

(表A)

地点名	田川	流	作	中央公民館	片	巻	庄布川	和銅谷
60dB以上	5分2秒5	5分3秒7	4分3秒6	5分4秒9	2分7秒4	5分1秒4	5分1秒4	5分1秒4
70dB以上	2分1秒4	1分4秒9	1分3秒2	1分3秒5	4分1秒4	1分5秒6	1分5秒6	1分5秒6
80dB以上	1分3秒8	2秒9	1秒7	3秒9	3秒	3秒	3秒	3秒

次ページ(表B)につづく

(表B)

地 点 名	下 町 歩	源清田小	生 板 小	青年研修所	下 加 納	平 川
60dB以上	40分10秒	20分34秒	1 秒	31分27秒	34分58秒	28分32秒
70dB以上	7分45秒	0	0	7分 1秒	7分59秒	7分42秒
80dB以上	9秒	0	0	9秒	31秒	18秒

※ 1機毎に60dB以上、70dB以上、80dB以上のレベル別に継続時間を出し、1日測定した場合の平均のトータルを出したものの。

4 航空機騒音と暗騒音との比較

(一週間測定)

(1日単位測定)

測定地点名	田 川	流 作	中央 公民館	片 巻	庄布川	和銅谷	下町歩	源 小	生 小	青年 研修所	下加納	平 川
暗 騒 音 平 均 値	45	43	44	46	41	45	42	42	—	46	42	43
航空機騒音平均値	79	75	76	75	72	75	73	65	—	71	72	71
比 較 d B	34	32	32	29	31	30	31	23	—	25	30	28

※ 暗騒音平均値＝航空機以外の通常騒音を平均したものの。

航空機騒音平均値＝測定した個々の航空機の騒音を平均したものの。

比 較＝通常騒音と航空機騒音との差。

農村地帯である河内村は、都市部と違い暗騒音が低い。従って航空機による騒音との比較差が大きく、うるさく感じる度合いが強いといえます。

5 機種別騒音度及び機種構成比率表

機 種	B747	B737	B727	B707	DC10	PC8	L-10	A B 3	Y 6 2	VC10
機 数	256	8	34	59	34	148	32	14	9	3
平均騒音度dB	77.5	72.6	77.1	82.1	73.2	79.7	74.1	72.2	79.1	85.0
機 数	26	6	37	61	34	154	26	16	9	4
構成比率%	42.8	1	6.1	10	5.6	25.3	4.3	2.6	1.5	0.7

※ 平均騒音度は、田川地点で測定したものを採用し、機種ごとによるささを出したものの。

構成比率は、流作地点で測定したものを採用し、機種ごとに占める割合を出したものの。

河内村における騒音の実態は離、着陸の旋回コースの真下に位置するため、騒音区域は河内村のほぼ全域に及び、ここに掲げた騒音測定表の測定値は離着陸の別、コースのとりかたなどの運航状態及び季節の別、天候状態等各種の条件によって変化し、流動的でありきわめて特徴的な騒音区域といえます。

案 内

住宅金融公庫 財形住宅融資

住宅金融公庫では、財形貯蓄をして
いる勤労者（三年以上行い、その
残高が五十万円以上ある方）を対象
に財形住宅融資の受付を昭和五十四
年二月二十八日まで行っています。
この融資は、公庫の一般住宅融資
などと同様として利用することができ
この場合、財形住宅融資の申し込み
は住宅が竣工するまでです。

ただし、住宅の竣工が昭和五
十年三月から六月ごろになる予
定の場合は、昭和五十四年二月
二十八日まで申し込んでくだ
さい。

○融資限度額
財形貯蓄残高の三倍
(一五〇〇万円が限度)

○利率
年六・三二%（今後の金融情勢
により変動もありません。）

○返済期間

新築住宅・木造：25年以内
簡易耐火構造：30年以内
耐火構造：35年以内
中古住宅：20年以内

住宅改良：10年以内

○返済方法 元利均等毎月払い
または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用

詳しいことは、公庫業務取扱
金融機関または住宅金融公庫へ

年金ガイド

現況届は忘れずに

厚生年金などの老齢年金又は通算老齢年金を受けている方は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確かめるために『受給者の現況届』を提出することになっています。



現況届は、厚生年金保険、船員保険については毎年一月に、国民年金については毎年二月に提出することになっています。

この現況届の用紙（ハガキ）は、厚生年金保険と船員保険については、昭和五十四年三月二月中旬、国民年金については、昭和五十四年一月中旬に社会保険庁から直接本人あてに送られますから、その用紙に住所・氏名などを記入し、印鑑を押して、市区町村長の証明を受けて提出して下さい。

提出期限

厚生年金保険と船員保険が昭和五十四年一月十五日、国民年金は、昭和五十四年二月十五日までです。

提出先

〒168 東京都杉並区高井戸西三ノ五ノ二四
社会保険庁年金保険部業務第二課

もし、現況届の用紙が届かないときは、お近くの社会保険事務所におたずね下さい。なお、期限までに現況届を提出しないと、年金の支払いが差し止められることとなりますから、必ず提出して下さい。

国民年金については住民課年金係でもおたずねに応じます。

リスボンズ・タイム

3分以内で

30%の犯人検挙

警察が「一〇番」の通報を受けてから、パトカーが現場に到着するまでの時間を、現「リスボンズ・タイム」と呼んでいます。犯人の検挙率は、当然ながら、このリスボンズ・タイムが短いほど高くなります。

昨年の例でみますと、三分以内に現場に到着した場合、三〇・二%が検挙されています。これが五十分以上になると、二六・七%に検挙率は落ちていきます。

犯人の素早い検挙は、素早い「一〇番」で——。

私たちは、住宅の購入資金や思いがけない出費などに備えて、預金をしたり公社債を買ったりして貯蓄をしています。

これらの預金や公社債の利子には、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続きをすることによって税金がかからない制度があります。

★非課税となるのは：
①少額貯蓄の利子：：預貯



貯蓄と税金

税金

金の利子や、貸付信託などの収益の分配金は、一人元金三〇〇万円を限度として税金がかかります。

②少額公債の利子：：国債や公債地方債の利子は、①とは別わくで額面金額三〇〇万円までは税金がかかりません。

③勤労者財産形成貯蓄の利子：：給料から天引きして貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子には、①②とは別わくで、元金五〇〇万円までの税金がかかりません。

一定の要件とは、①定期的に三年以上の積立をすること、②積立金は利子とともに全部を住宅購入資金にあてること、③積立期間満了後、一定期間内に自分で居住する住宅（床面積が一六五㎡以下で敷地面積が三〇〇㎡以下）を購入すること。……などです。

なお、詳しいことは税務署、税務相談室でお尋ねください。

で税金がかかりません。これらの非課税制度は、一般に「マル優」とか「特別マル優」といわれているものです。その他、郵便貯金の利子は原則として非課税です。

★住宅貯蓄控除
住宅を購入するための貯蓄で、一定の要件にあてはまるときは、所得税の「住宅貯蓄控除」が受けられます。

ふだんから
体に抵抗力を



インフルエンザ

予防と

かかったときの注意

外出にはマスクを
帰ったらうがい・忘れずに



インフルエンザが流行しているときの外出は、感染の機会が増えるだけでなく、ほこりや冷たい外気はノドを痛めます。不必要な外出は避け、どうしても外出をしなければならぬときは、マスクをかけ、帰ったならすぐうがいをするように心がけましょう。

そして安静第一に



こわい余病誘発



暮らしの中の
自治用語

No.

①



年にスタートし、現在では全国で三百二十九圈設けられ、全市町村の約九割が「広域市町村圏」を構成しています。

車やテレビ、電話などの事業には、地方交付税の優遇措置や地方債の優先配分など、国の助成措置が講じられていきます。

通学をはじめ、買い物やレクリエーションなどの生活圏は、市町村の区域を越えて広域化しつつあります。

昨年決定された第三次全国総合開発計画では、新しい地域振興の方向として「定住構想」が提唱されています。

「広域市町村圏」は、このような地域社会の変化に対応して近隣市町村が共同で交通通信、防火、清掃、社会福祉などの事業を行うものです。

この計画は、昭和四十四

第1回河内村種豚共進会開かる



豚を追う表情も見物客とは逆に真剣そのもの
(中央グランドにて)

カメラ

清田)のデカール・ミヤモト四一四が選ばれました。以下、共進会結果

最優秀賞(河内村長賞)
宮本 正二氏(源清田)
デカール・ミヤモト四一四
山田 一美氏(生板)
ボスマン コンスタンヌ

河内村中央公民館
祭を開催中の十一月

県南共済組合長賞
内藤 英男氏(金江津)

二十三日、中央グランドでは、第一回河内村種豚共進会が開かれ、村内の養豚家の皆さんが手塩にかけた見事な体格の豚を集めて行われ、最優秀賞(村長賞)には、宮本正二氏(源

生板農協長賞
大久保 栄氏(生板)
ロエチエ ボーラ
ヤマダ

優秀賞(村長賞)に

源清田農協長賞
林 忠志氏(源清田)

河内村教育長賞
本橋 寛氏(長竿)

ランドレシス(メ)

大野 光夫氏(源清田)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

ランドレシス(メ)

第11回(11月10日)河内村操法大会



大会長より表賞を受ける自動車ポンプの部
て優勝の第16分団員

長竿農協長賞
本橋 寛氏(長竿)
ランドレシス(メ)
大ヨロクシヤ
金江津農協長賞
内藤 英雄氏(金江津)
ランドレシス(メ)
大ヨロクシヤ
河内村家畜衛生指導会長賞
宮本 正二氏(源清田)
河内村公民館長賞
大野 光夫氏(源清田)
以下、山本太一、大久保栄
落合明、落合貴、松沢岩男、
糸賀清、石山弘道、湯口善次、
野沢秀輔氏といった方々が、
それぞれ他の賞に見事入賞い
しました。

十一月十日、河内村総合グランドにおいて、第十一回、河内村消防ポンプ操法大会が行われ、日頃の消防活動で鍛えた腕を競い合いました。当日は、小型動力ポンプ操法と自動車ポンプ操法の二種目で行われ、小型動力ポンプの部では、第二分団が、自動車ポンプの部では、第十六分団がそれぞれ優勝しました。以下、大会結果は

☆ 個人賞
指揮者 飯田能得(16分団)
一番員 栗山好和(3分団)
二番員 高橋 衛(16分団)
三番員 根本新也(16分団)
四番員 茂手木健二(6分団)
以上の皆さんでした。

優勝 第二分団
準優勝 第五分団
三位 第一分団
四位 第十三分団
五位 第七分団

優勝 第十六分団
準優勝 第三分団
三位 第十七分団
四位 第六分団
五位 第十一分団



かるやかなステップと音楽のうちに夜は更けてゆき、
会も最高潮に（三周年記念パーティ）

紹介 ダンスは友だち

社交ダンス『踏愛会』

「ダンスを通じて、友好の輪を広げよう」を合言葉に発足。以来三年、日頃いそがしい仕事の余暇を見つけては集まり、「社交ダンス」というコミニケーションをおしあいの喜びもひとしお。多くのひと々と友好を深めながら、「社交ダンス」のもつ礼儀作法の厳しさと、マスタ

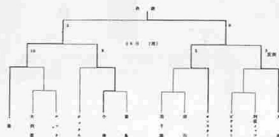
ーの楽しさを、会員全員ハッキリしています。

秋季大会終る

主催 中央公民館

野球（10月22・29日）、バレーボール（11月26日）の大会が行われ、野球は51チーム、バレーボールも15チームの参加があり、特に参加の多かった野球については、一次予戦の後変則的に再度組合せの抽選を行い決勝トーナメントを戦うという形式で行われました。

なお、今回のバレーボールの優勝チーム「長竿チーム」はその後、郡大会に出場、堂々四位の好成績をおさめ、河内村のスポーツもいよいよ地についた感を深めました。



優勝のモンスターズ（下金）

茨城県議会議員選挙

12/10

河内地区投票結果

(当) 細谷武男氏	4,156票
(16,691票)	
(当) 横田栄一氏	121票
(15,043票)	
(当) 桜井 洋氏	182票
(14,891票)	
田口正巳氏	874票
(14,047票)	
井原俊雄氏	871票
(5,342票)	
根本清蔵氏	926票
(10,015票)	
高柳もと氏	138票
(2,087票)	
高野節雄氏	108票
(1,694票)	
吉田 浩氏	3票
(93票)	

※（ ）内は県下得票数

投票状況

有権者数	投票者数	投票率
男41,56人	3,548人	85.37%
女44,39人	3,872人	87.23%
計85,95人	7,420人	86.33%
棄権者数		
男 608人		
女 567人		
計1,175人		

以上のような投票結果でした。



母子家庭に朗報！

『母子福祉資金貸付制度』

母子福祉資金貸付制度が改

正され、小学校、中学校へ入

学する児童をお持ちで、特に

経済的に困難な事情にある母

子家庭の皆さん、入学するた

めの必要費用が借りられます。

一、貸付資格

(1) 母子家庭であること。

(2) 入学する児童を扶養す

る者の所得税が非課税で

る。

『無料相談』

看護専門職

郷土の患者さんのため、ま

た地域保健活動の場にあた

の持っている豊かな経験と知

識を活かしてみませんか。

茨城県看護婦(士)、准看

護婦(士)、保健婦、助産婦

の方々に対象に職業紹介と看

護業務に関する相談を無料で

行っています。

申し込みは、履歴書、免許

るまで
☆償還期間
据置期間経過後二十年内
三、手続き
☆提出書類
母子福祉資金貸付申請書
(役場にあります。)
戸籍謄本
就学通知書の写
☆提出窓口
役場福祉係まで
☆提出期限
第一回 毎年二月一日
第二回 毎年三月一日
四、貸付年月日
第一回 毎年三月三十一日
第二回 毎年四月三十日
五、相談窓口
役場福祉係・民生(児童)
委員にご相談下さい。

一母と子の健康は みんなの願い！

茨城県メディカルセンタ
内に、母と子の健康管理につ
いて相談に応じる「母子保健
センター」が、このほど開設
されました。
同センターでは、母子の障
害や病気の診断・検査をはじ
め母親の健康問題についても
専門医師の適切なアドバイス
が受けられ、適切な障害の早
期発見にも役立つと、大変注
目されています。

子供の病気の発見やからだ
の状態を見極め、健康管理を
することは、本人はもとより
ご両親の深い理解があっても
なかなかむずかしいものです。
市町村で行っている健診等
には是非参加させて異常を早
く発見させるのも良い手段で
すが、発見されたお、どこ
の医療機関で治療を受けら
れようか判断に困るようなとき
お気軽にご相談ください。
△ご相談項目と内容▽
○母子相談(母子の保護や家
族計画をはじめ、母性全般
について産婦人科医が指導
(火曜日の午前中)
○小児アレルギー体質改善
ぜんそくなどのアレルギー

1 全般について小児科医が
指導。(木曜日の午前中)
○総合育児相談(子供の心身
両面の異常について小児科
医が指導。(水・土曜日の
午前中)
○臨床小児心理相談(自閉傾
向、登校拒否などの心理異
常、情緒障害などについて
小児科医・臨床心理士など
が検査指導。(月曜日から
土曜日まで)の毎日午前中)
○遺伝相談(遺伝に関係する
異常や病気を新しい医学・
遺伝学をもとに小児科医が
指導。(火曜日の午後)
○精神発達テスト各相談で
診断や検査の結果をもとに
したテストを行う。

(月・火・木曜日の午後)

☆ご利用方法は、各医療機関

や保健所、児童相談所あるいは

市町村、学校などの紹介か

又は、直接申し込みによるもの

で予約制(電話予約可)とな

っております。

○予約・お問合わせは◇◇

水戸市笠原町字上組四八九

(財)茨城県メディカルセン

ター内「母子保健センター」

TEL 〇二九二一〇一五八二二

都合により変更もあります

診療時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

午後九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係まで

☆提出期限

第一回 毎年二月一日

第二回 毎年三月一日

四、貸付年月日

第一回 毎年三月三十一日

第二回 毎年四月三十日

五、相談窓口

役場福祉係・民生(児童)

委員にご相談下さい。

二月 休日当番医

7日(日) 沼崎 勝 医院

14日(日) 和田 宏 征

15日(日) 葉 梨 脩 一

21日(日) 坂 本 正 一

28日(日) 竹 尾 通

4日(日) 津 村 君 江

18日(日) 大 野 恒 男

18日(日) 河 崎 英 武

25日(日) 池 延 勇 一

◎

休診時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係まで

☆提出期限

第一回 毎年二月一日

第二回 毎年三月一日

四、貸付年月日

第一回 毎年三月三十一日

第二回 毎年四月三十日

五、相談窓口

役場福祉係・民生(児童)

委員にご相談下さい。

二月 休日当番医

7日(日) 沼崎 勝 医院

14日(日) 和田 宏 征

15日(日) 葉 梨 脩 一

21日(日) 坂 本 正 一

28日(日) 竹 尾 通

4日(日) 津 村 君 江

18日(日) 大 野 恒 男

18日(日) 河 崎 英 武

25日(日) 池 延 勇 一

◎

休診時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係まで

☆提出期限

第一回 毎年二月一日

第二回 毎年三月一日

四、貸付年月日

第一回 毎年三月三十一日

第二回 毎年四月三十日

五、相談窓口

役場福祉係・民生(児童)

委員にご相談下さい。

二月 休日当番医

7日(日) 沼崎 勝 医院

14日(日) 和田 宏 征

15日(日) 葉 梨 脩 一

21日(日) 坂 本 正 一

28日(日) 竹 尾 通

4日(日) 津 村 君 江

18日(日) 大 野 恒 男

18日(日) 河 崎 英 武

25日(日) 池 延 勇 一

◎

休診時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係まで

☆提出期限

第一回 毎年二月一日

第二回 毎年三月一日

四、貸付年月日

第一回 毎年三月三十一日

第二回 毎年四月三十日

五、相談窓口

役場福祉係・民生(児童)

委員にご相談下さい。

二月 休日当番医

7日(日) 沼崎 勝 医院

14日(日) 和田 宏 征

15日(日) 葉 梨 脩 一

21日(日) 坂 本 正 一

28日(日) 竹 尾 通

4日(日) 津 村 君 江

18日(日) 大 野 恒 男

18日(日) 河 崎 英 武

25日(日) 池 延 勇 一

◎

休診時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係まで

☆提出期限

第一回 毎年二月一日

第二回 毎年三月一日

四、貸付年月日

第一回 毎年三月三十一日

第二回 毎年四月三十日

五、相談窓口

役場福祉係・民生(児童)

委員にご相談下さい。

二月 休日当番医

7日(日) 沼崎 勝 医院

14日(日) 和田 宏 征

15日(日) 葉 梨 脩 一

21日(日) 坂 本 正 一

28日(日) 竹 尾 通

4日(日) 津 村 君 江

18日(日) 大 野 恒 男

18日(日) 河 崎 英 武

25日(日) 池 延 勇 一

◎

休診時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係まで

☆提出期限

第一回 毎年二月一日

第二回 毎年三月一日

四、貸付年月日

第一回 毎年三月三十一日

第二回 毎年四月三十日

五、相談窓口

役場福祉係・民生(児童)

委員にご相談下さい。

二月 休日当番医

7日(日) 沼崎 勝 医院

14日(日) 和田 宏 征

15日(日) 葉 梨 脩 一

21日(日) 坂 本 正 一

28日(日) 竹 尾 通

4日(日) 津 村 君 江

18日(日) 大 野 恒 男

18日(日) 河 崎 英 武

25日(日) 池 延 勇 一

◎

休診時間

午前九時より午後四時まで

◎

休診時間

るまで

☆償還期間

据置期間経過後二十年内

三、手続き

☆提出書類

母子福祉資金貸付申請書

(役場にあります。)

戸籍謄本

就学通知書の写

☆提出窓口

役場福祉係